
令和5年第1回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

令和5年3月1日(水)

1. 議事日程第1号

令和5年3月1日(水) 午後2時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第 3 議長の諸般の報告
 - 第 4 議案の上程(議案第2号から議案第34号、諮問第1号、報告第1号)
 - 第 5 町長の施政方針、行政報告及び議案の提案理由の説明
 - 第 6 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
 - 第 7 質疑・討論・採決
(議案第15号、諮問第1号)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第 3 議長の諸般の報告
 - 日程第 4 議案の上程(議案第2号から議案第34号、諮問第1号、報告第1号)
 - 日程第 5 町長の施政方針、行政報告及び議案の提案理由の説明
 - 日程第 6 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
 - 日程第 7 質疑・討論・採決
(議案第15号、諮問第1号)
-

出席議員(14名)

- | | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1 番 | 横山弘康 | 2 番 | 衛藤和敏 |
| 3 番 | 河島公司 | 4 番 | 細井良則 |
| 5 番 | 松下善法 | 6 番 | 小幡幸範 |

7 番	松本真由美	8 番	石井龍文
9 番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	大野元秀

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	衛藤正	議事庶務班主幹	秦久里子
------	-----	---------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宿利政和	副町長	秋吉一徳
教育長	梶原敏明	総務課長	山本恵一郎
みらい創生課長	横山芳嗣	商工観光政策課長	藤井正盛
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿利明德	税務課長	穴井陸明
福祉保険課長	臼木寛章	子育て健康支援課長	工藤尚之
建設水道課長	長柄義正	農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原八栄
人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小野英一	教育政策課長	秋好英信
GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛藤公彦	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	和田育男
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武石洋子	給食センター所長	高倉徹
総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一	監査委員	河野好美

上程議案

議案第2号	令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第8号）
議案第3号	令和4年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
議案第4号	令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第5号	令和4年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
議案第6号	令和4年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第7号	令和4年度玖珠町水道事業会計補正予算(第3号)
議案第8号	令和5年度玖珠町一般会計予算
議案第9号	令和5年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第10号	令和5年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算
議案第11号	令和5年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第12号	令和5年度玖珠町介護保険事業特別会計予算
議案第13号	令和5年度玖珠町簡易水道特別会計予算
議案第14号	令和5年度玖珠町水道事業会計予算
議案第15号	玖珠町固定資産評価審査委員会の委員の選任について
議案第16号	玖珠町過疎地域持続的発展計画の一部変更について
議案第17号	玖珠町個人情報保護法施行条例の制定について
議案第18号	玖珠町情報公開条例の一部改正について
議案第19号	玖珠町手数料条例の一部改正について
議案第20号	玖珠町行政組織条例の一部改正について
議案第21号	玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議案第22号	玖珠町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
議案第23号	玖珠町基金条例の一部改正について
議案第24号	玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第25号	玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第26号	玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第27号	玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び玖珠町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第28号	玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
議案第29号	玖珠町国民健康保険条例の一部改正について
議案第30号	玖珠町要介護者等介護手当支給条例の一部改正について
議案第31号	玖珠町手話言語条例の制定について
議案第32号	玖珠町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第33号	玖珠町小学校の設置に関する条例の一部改正について
議案第34号	旧慣による公有財産の使用権の廃止について(山田今村地区)
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
報告第1号	専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定について)

午後2時00分開議（開会）

○議長（大野元秀君） 皆さん、こんにちは。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日は、タブレット操作補助のための支援職員の議場内入場を許可しています。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

執行部につきましては、長尾会計管理者兼会計課長兼住民課長から欠席の届出が提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和5年第1回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大野元秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

6番 小幡幸範君

9番 宿利忠明君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（大野元秀君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長藤本勝美君。

○議会運営委員長（藤本勝美君） 皆さん、こんにちは。議会運営委員会協議結果について御報告いたします。

令和5年第1回玖珠町議会定例会開催に当たり、去る2月22日に議会運営委員会を開催いたしました。本定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、タブレットに配信している日程表のとおり、本日3月1日から3月17日までの17日間としたいと思います。

本定例会に上程されます議案は、補正予算案件6件、当初予算案件7件、委員選任案件1件、計画の変更案件1件、条例の制定改廃案件17件、公有財産の使用権の廃止案件1件、諮問1件、専決処分報告案件1件の計35件でございます。また、今定例会に陳情2件、要望4件が提出されておりますが、議席配付することとしたいと思います。

次に、議案第15号並びに諮問第1号は、それぞれ玖珠町固定資産評価審査委員会の委員及び人権擁護委員候補者の推薦案件です。議案の性格上、委員会付託を省略し、本日3月1日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。

次に、本定例会の一般質問は、15日、16日を予定しておりますが、日程の関係上、3月6日の正午に一般質問の通告を締め切り、3月8日の午後に議会運営委員会を開催して一般質問の発言順を決めたいと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。

また、本定例会の最終日に、小幡副議長から議員発議を行いたいと申出がありましたので、御審議のほどお願いいたします。

何とぞ、本定例会の慎重なる御審議と議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今定例会の会期は本日3月1日から3月17日までの17日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日3月1日から3月17日までの17日間と決定いたしました。

議会運営委員会委員長藤本勝美君、自席へお戻りください。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（大野元秀君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

12月19日に、総務建設農林常任委員会の委員として視察研修に参加、青森県黒石市の青森県産業技術センターを訪問し、人工衛星データを活用した水稻栽培について学んできました。

12月22日、令和4年第2回日田玖珠広域消防組合議会定例会が開催され、条例の一部改正について等6議案が上程され、いずれも可決されました。

今年に入り、1月8日に「玖珠町二十歳のつどい」が開催されましたが、体調不良のため、小幡副議長に代理出席をお願いいたしました。

12日には、大分市で町村長との意見交換が開催され、翌13日には、玖珠町商工会主催の新春賀詞交歓会が開催され、共に参加してまいりました。

16日、日田玖珠広域消防組合議会決算特別委員会が開催されました。

19日、大分市において、知事を囲む自治運営懇話会が開催され、大分県内市町村議会議長が一堂に集い、農林業関係、県道整備等について事業の充実並びに予算確保について要望を申し上げたところ です。

20日、令和5年第1回玖珠町子ども夢議会が開催され、くす星翔中学校3年生6グループによる政策提言等が行われました。

23日、くすまちメルサンホールにて、大分県立玖珠美山高等学校地域産業科課題研究発表会が開催され、9組の生徒により野菜、畜産、食品製造等についての研究発表が行われ、いずれの分野も専門的な調査研究が実施されており、非常にすばらしい研究発表でした。

2月2日、宇和島市議会による視察対応、夜には日出生南部コミュニティセンターで開催された日米共同訓練地元説明会に参加してまいりました。

2月10日から12日にかけて、台湾へ親善訪問団として、宿利町長、梶原教育長等10名で参加し、友好協定を締結した台湾彰化市及び台湾鐵路管理局を訪問し、今後の友好を深めていくきっかけづくりができたと思っています。今後の様々な交流に発展していくことを期待しています。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第2号から議案第34号、諮問第1号、報告第1号）

○議長（大野元秀君） 日程第4、議案の上程を行います。

今定例会に提出されました議案第2号から議案第34号までの33議案、諮問1件及び報告1件を一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会に提出されました議案第2号から議案第34号までの33議案、諮問1件及び報告1件は、一括上程することに決定しました。

日程第5 町長の施政方針、行政報告及び議案の提案理由の説明

○議長（大野元秀君） 日程第5、町長の施政方針、行政報告及び議案の提案理由の説明を求めます。
宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆さん、こんにちは。

本日ここに、令和5年第1回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変お忙しい中にもかかわらず、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、本日午前中に、県立玖珠美山高校卒業式が挙行されたことから、今議会の開会日程につきまして格別の御配意を賜りましたこと、この場でお礼を申し上げたいと思います。大変ありがとうございます。

さて、今定例会の開会に当たりまして、まず行政報告を行った後、続いて、令和5年度の施政方針及び令和5年度の予算編成方針を申し上げ、その後、提出申し上げました諸議案の概要及び提案理由につきまして説明を申し上げたいと考えております。

よって、しばらくの間、時間を賜ることになりますが、御了解をお願い申し上げます。

それでは、初めに、1月の臨時議会以降の行政報告を申し上げます。

1月17日、令和4年度文部科学大臣優秀教職員組織として、くす星翔中学校が文部科学大臣表彰を受賞いたしました。

受賞団体は、大分県内で高校が1校、中学校が1校のみでありまして、くす星翔中学校の教職員がICTを活用した授業実践や学校マネジメントに取り組んだことが顕著な組織として高く評価をいただいたところでございます。

くす星翔中学校は、大分県のICT教育のフロンティア校指定を受けておりまして、昨年末にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係ります文部科学大臣表彰を北山田小学校が受けましたが、同じ年度に同じ町内で文部科学大臣表彰をダブルで受賞いただいたことは大変名誉なことでありまして、現場で熱心に取り組んでくださいます教職員の励みになると思っていますところでございます。

続きまして、2月18日、大分県が主催いたしました1人1台端末を活用した小・中学生プレゼンテーションコンテストにおきまして、中学生の部に応募した137チームの中から、くす星翔中学校が本選の出場校6チームに選ばれ、最終審査の結果、見事優勝を勝ち取りました。

開校して4年になりますけれども、くす星翔中学校では当該コンテストで3回目の優勝を果たすことになりまして、生徒や教職員の誇りと自信につながることを思っていますので、引き続き、子供たちの資質・能力を育み、主体的・対話的で深い学びにつながるよう学校と連携してまいりたいと思います。

続きまして、スポーツ文化ツーリズムアワード2022に、中津玖珠日本遺産推進協議会が、地域住民が中心となった観光体験プログラム「やばはく」の開催の取組について応募しましたところ、文化ツーリズム賞を受賞し、2月3日に東京都で行われた表彰式に秋吉副町長が出席いたしました。

この賞は、スポーツ庁・文化庁・観光庁が、スポーツと文化芸術資源の融合によって訪日外国人旅行者の増加や国内観光の活性化を図るための表彰事業でありまして、中津玖珠日本遺産推進協議会の取組がスポーツ文化ツーリズムの優れた活動として評価をされたところでございます。

2月5日でございますが、第71回別府大分毎日マラソン大会が開催され、玖珠郡陸協に所属の中村雄人さんが目標としていた2時間20分のタイムを切り、2時間19分31秒で快走し、男性の県勢トップに贈られる池中杯を2年連続で獲得いたしました。

中村さんは、本来はトラック5,000メートル競技が専門でございますが、オフシーズンに始めたマラソンで2年連続の快挙となりました。役場の仕事に従事しながらも、日々の地道な練習と努力に心から敬意を表し、お喜びを申し上げます。

2月10日、日本PTA全国協議会より全国PTA表彰を受賞されました玖珠町大字帆足の相良和利さんの表彰記念祝賀会が行われました。

相良さんが、10年以上の長きにわたりPTA活動を通じて教育の進展に貢献されたことが顕著と認められたものでありまして、祝賀会には歴代のPTA役員など約40名が出席をし、相良さんの功績をねぎらったところでございます。

また、相良さんからは、保護者の方々はもとより学校や多くの地域の方々に支えられて活動することができたと、これからもこの経験を生かし、まちづくりにも頑張っていきたいと受賞の喜びが述べられたところでございます。長年の功績に敬意を表し、お喜びを申し上げます。

続きまして、昨年11月から拡大傾向にありました新型コロナウイルス感染症の陽性者数についてでございます。

大分県では、年末から年明けにかけて陽性者数が爆発的に増加し、また同時流行が危惧されておりましたインフルエンザ感染者についても、年明けから多数の感染報告がされ、医療機関等への負担は多大であったと聞いております。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、若い年代層が接種を検討しやすいように、2月11日土曜日に、本年度では最後の集団接種をメルサンホールで実施したところでございます。

なお、病院等医療機関での個別接種につきましては、現在も引き続き実施されているところでございます。

次に、妊婦・子育て家庭への経済的支援といたしまして12月議会で承認を賜りました出産・子育て応援給付金につきましては、対象者への通知を踏まえ、2月から申請受付を開始して継続的に支給事務を進めているところでございます。

続きまして、議長の諸般の報告にもございましたが、昨年11月に友好交流協定を締結いたしました台湾彰化市及び令和元年12月に友好姉妹協定を締結いたしました台湾鐵路管理局との交流親善を目的

に、2月10日から12日までの3日間、私と教育長、大野議長をはじめ、関連団体代表など総勢10名で台湾を訪問させていただきました。

彰化市の創立300年を祝う記念行事がちょうど2月11日に開催されたことから、私たちも「日本玖珠町訪問団」と記載した横断幕を持参しまして、パレードの先頭部分で彰化市長と一緒に行進をさせていただくことができました。

大通りや商店街など、パレードコース周辺に約3万人の集客がありまして、彰化市長から様々な場で玖珠町の親善訪問団と紹介くださるなど、市民へよいPRができたと考えております。

また、台湾鉄道管理局では、2月10日と12日の2日間対応いただき、特に彰化市にある唯一の扇形機関庫では、昨年、建設100年の記念を迎えたことから、SLやディーゼル機関車、電気式ディーゼル機関車の3種類55両のメンテナンスに現役の車庫として使用されている説明をいただきました。我々訪問団に対して、実際に機関車や転車台を動かしてくださり、車庫入れする作業を披露していただきました。

車庫の敷地や施設は鉄道管理局が所有しているため、彰化市が一部を借用して公園化し、出店やステージパフォーマンスができる施設等もありまして、豊後森機関庫も大変参考になったというふうに考えているところでございます。

なお、交流の際に、彰化市長から、日程的な調整ができれば今年の秋頃に玖珠町を訪問したいとお言葉をいただきましたので、受入れ態勢を構築して草の根レベルの交流に進展できるよう、議員各位をはじめ町民の皆様にも御理解をいただけるよう、今後取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、宇宙ビジネスの一環として、人工衛星データを活用した宇宙米の栽培と販路拡大を目指して、玖珠米の知名度と魅力アップを目的に掲げたことを踏まえまして、OBS大分放送の土曜朝の情報番組「かぼすタイム」とコラボして、「玖珠米もっと食うキャンペーン」を行いました。

番組内で玖珠米や地域産品を使った新名物を開発する番組企画でありまして、「玖珠米ワッフルバーガー」と「好きやきの星」が完成いたしました。

11月から月1回の放送がありまして、最終回となりました2月11日には、道の駅童話の里くすに、タレントのつるの剛士さんが来訪され、発売記念イベントを開催いたしました。

残念ながら、私や大野議長は台湾出張中でありましたので参加できませんでしたが、当日は準備した商品が15分間で完売するなど、大変なにぎわいになった模様です。

商品は、道の駅にて毎週土曜・日曜の限定販売ではございますが、玖珠町の新たなPR商品として玖珠米や豊後牛・シイタケなど、食材はもとより玖珠町そのもののブランド化につながるよう引き続き対策を講じていきたいと思っております。

それから、特にうれしいニュースが飛び込んでまいりまして、今朝の朝刊に2022年度産のお米の食味ランキングの公表が掲載されておりまして、西部地区の「ひとめぼれ」が2年連続、そして大分県全体で「つや姫」が初めて特Aの認定を受けることができました。米の産地であります玖珠町として

は大変喜ばしいことでありまして、生産者の皆様がおいしい米づくりに御尽力をいただいたおかげでありまして、今後も関係団体と連携しながら玖珠米のPRに力を注いでいきたいと考えているところでございます。

次に、2月19日、令和4年度くすまち公民館フェスティバルがくすまちメルサンホールで開催されました。

このフェスティバルは、中央公民館や各地区の自治会館を利用される団体や個人、公民館主催講座の受講生の皆さんが日頃の活動の成果を披露する催しでございます。

当日は、21団体による舞踊や合唱、太鼓やダンスなどが舞台上で披露され、また会館内では2月28日まで手芸、工芸、生け花や盆栽、タイルアート、園児の絵画、公民館主催講座の展示部門も開催されたところでございます。

また、2月20日には公開講座が開催されまして、玖珠町歴史学級の角井仁紀さんが「歴史学級20年余りの歩み～何を学び、研修してきたか～」と題し、講演を賜ったところでございます。

2月23日、2022年度大分県都市対抗駅伝競走大会が大分スポーツ公園周回コースで開催されました。

この大会は、64年の歴史に幕を閉じた春季県内一周大分合同駅伝競走大会に代わるものとして、各都市からの強い要望を受けて、一般社団法人大分陸上競技協会が主催して開催されたものであります。

当日は、県内から16都市のチームが参加し、12区間67キロを午前の部と午後の部に分け健脚を競い、その結果、玖珠郡チームは総合第2位の好成績を収めていただきました。選手、役員、関係者の皆さん、大変お疲れさまでございました。

なお、長距離走の普及・発展及び競技力向上と地域の活性化や地方創生の一助となることから、大分市中心部のみならず地方での開催も要望する声もあることから、今後、関係機関との連携を図って、実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、日出生台演習場におきまして、陸上自衛隊とアメリカ第3海兵機動展開部隊との日米共同訓練（アイアン・フィスト23）が、2月16日から28日の13日間実施されました。

防衛省から1月27日に実施公表があり、2月2日に地元説明会を開催、地域住民の不安解消と生活の安定を確保するため、対策本部を設置したところでございます。

対策本部は、九州防衛局、大分県、警察や演習場周辺市町などの関係機関との連携を図り、情報収集や連絡調整及び巡回パトロールを行いながら安全対策を講じてまいりました。

夜間巡回パトロールにつきましては、地元消防団東部方面隊第21部・24部の御協力をいただき、感謝を申し上げます。

大きな事故や事件もなく無事に終了できましたこと、議会・基地対策特別委員会や警察、消防団などの御理解と御協力のたまものだと感謝を申し上げます。

以上で行政報告を終わりました。新年度を迎えるに当たりまして、令和5年度の町政運営の基本方針について申し上げます。

以降が、お手元にお配りをしております施政方針の内容でございます。

まず、町政運営の基本方針の考え方でございますが、昨年の令和4年度は町長就任2期目の1年目でありましたが、玖珠町農業・畜産公園（旧カウベルランドくす）の裁判を終えまして、株式会社ティーアンドエスの子会社として玖珠町に進出をいただきましたパラディソエイト株式会社に指定管理者の指定を行い、パラディソおおいたとして施設を再スタートさせるに至りました。

また、三日月の滝公園につきましても、町直営ではございますが、体制を整えるなど、かねてからの懸案事項に対し、一定の方向性を示すことができました。

新型コロナウイルス感染症対策や、その影響を大きく受けた地域経済の活性化、令和2年7月・令和3年8月の豪雨災害に続き、令和4年9月の台風14号災害につきましては、議会や地元地域、建設業者等の御理解と御協力により着実に復旧・復興が進んでいるところでございます。

このほか、旧森中学校校舎を活用したサテライトオフィスの創設、玖珠町アプリ・りんくすの利用開始、経営支援補助金などの電子申請を可能とするなど、新たな生活様式の構築につながる対策のスタートとなりました。

さらに、行政報告にもございましたように、台湾との交流により、まちの活性化につながる新たな取組にも着手できた令和4年度でございました。

新年度、令和5年度も、引き続き、町民の皆様と対話を重ねながら、「高齢者にやすらぎを、若者に夢を、活力ある玖珠町をめざして『夢・未来』を創生し、新しい明日へ」を基本理念に掲げ、「次代を担うこどもとともに 未来をつくるまち～住んでよかった童話の里～」と「協働」をキーワードに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

このため、次の3点を掲げ、計画を具現化させていきたいと考えております。

まず、1点目は、「協働参画によるまちづくり」でございます。

玖珠町には、主要産業であります農林畜産業をはじめ、観光や商工業、自然環境の面でも多くのすばらしい資源がありますので、商品や資源を多くの方々に利用していただき、経済効果を高めていくことが重要と考えております。

また、昨今の人口減少や少子高齢化、財政状況の課題解決は地方自治体が抱える大きな課題となっておりますので、自助・共助・公助など責任と役割について再構築しなければならない状況となっております。

まちの活性化や豊かな暮らしを求めたビジョンの共有・協働参画に向けて、観光協会や商工会、道の駅童話の里くす、農林業関係団体など、町民が一丸となって新たなアイデアを実践することにより活性化を目指していく必要があります。

そのため、生産・加工・販売など6次産業化について議論を深め、専門家によるマネジメントを導き、具現化していきたいと考えているところでございます。

2点目でございますが、「将来に夢や未来を感じられる地方創生に取り組む」ことでございます。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症による様々な行動制限や経済不振の暮らしが続いてまいりま

したが、今後はコロナウイルス感染症と共存しなければならない状況となりました。

まちづくりにおきましても、充実した現在を生きることに加えまして、玖珠町の将来を担う子供や孫たちが夢や未来を明るく描いてくれるような地方創生に取り組む必要があると考えております。

このため、地場産業の発展は不可欠でありまして、農林畜産業や商工観光業の活性化対策を積極的に進め、デジタル化にも取り組み、町の経済循環を進めていきたいと考えております。

役場の企画体制も見直しを行いまして、農産品の開発販売、子育て環境の充実、交流人口増加、商工観光の充実を通じまして「生まれ育った玖珠町に誇りを感じる」と、より多くの皆様に感じていただけるように努めてまいります。

3点目は、「次世代を担う子供たちを育てる教育の推進」でございます。

学力向上やスポーツ振興、健全育成はもとより、郷土を愛する心、地域貢献につながる心を醸成していくため、GIGAスクール、ジュニアICTリーダー養成の推進、さらに昨年の全国大会でも多大な評価をいただきましたコミュニティ・スクールのさらなる充実を進めていきたいと考えております。

また、玖珠郡に唯一あります県立玖珠美山高等学校のさらなる魅力化、地域と共生しながら一緒に歩む高校として、引き続き支援を講じてまいりたいと考えております。

以上が令和5年度町政運営の基本方針でございますが、この基本方針を踏まえまして、令和5年度予算編成をいたしましたので、続けて述べさせていただきます。

令和5年度一般会計当初予算額は、前年度より5億2,500万円減額の96億2,000万円、比率にして5.17%減となっております。

玖珠町の財政状況の見通しにつきましては、財政調整基金の残高は、令和3年度末で9億8,000万円、令和4年度末の見込みでございますが8億6,000万円の約1億円の減少となります。

令和5年度当初予算案に4億3,000万円程度繰入れを行っておりますので、令和5年度末の財政調整基金は7億5,000万円前後となるのではないかと想定しております。

町債残高につきましては、令和3年度末で79億8,000万円、令和4年度末見込みで77億2,000万円の見込み、借入予定額が返済予定額を下回っており、令和5年度末は74億6,000万円程度を想定しているところでございます。

また、少子高齢化が進む中で、介護・医療など社会保障費の比率は年々増加の一途でありまして、公共施設の老朽化に伴う更新費用なども多額の費用が想定されていること、さらに、ここ数年はコロナウイルス感染症対策や災害復旧対応などの経費負担が続いておりますので、政策的経費として各種要望に十分お応えできるような予算計上ができていない状況となっております。

このため、令和5年度は、物価高騰や経済対策も考慮しながらも、将来の活性化に向けた諸準備として予算計上を考えておりますので、特徴的な項目について、この後述べさせていただきたいと思っております。

1点目は、新型コロナウイルス感染拡大防止のさらなる徹底と地域経済の活性化に取り組み、ウィ

ズコロナを見据えた基盤づくりといたしまして、デジタル地域通貨の構築など、新たなデジタル社会に対応したシステムを検討してまいりたいと考えております。

2点目は、豪雨災害や台風災害に対する早期復旧・復興をはじめ、国土強靱化に向けた環境整備、町民が安全に安心して暮らせる環境づくりを目指していききたいと考えております。

3点目は、地域産業の振興に積極的に取り組み、最先端技術を活用した宇宙ビジネスを含めた総合的なくすブランドの構築を目指していききたいと考えております。

4点目は、多くの町民がまちづくりに参画しやすい仕組みを構築し、協働参画のまちづくりを推進してまいります。また、人口減少対策として、移住・定住の促進、企業誘致と子育てしやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

これらの予算編成の基本方針を踏まえまして、次のような主要政策に取り組んでまいりたいと思っております。

1点目は、新たなデジタル社会に対応したシステムの構築であります。今まで以上に生活に密着した利便性向上、電子申請等の対応を充実させていききたいと。それから、2点目は、玖珠町アプリ「りんくす」を活用した様々な課題解決、利便性の向上、3点目は、デジタル地域通貨の導入に向けた検討とシステムの構築を目指すと。

それから、2番目は、(2)になりますけれども、令和3年8月の大雨災害と令和4年9月の台風災害からの復旧・復興の件でございますが、道路や橋梁、農業用地・施設の復旧の取組を早急に進めていききたいというものであります。

3点目の安心して安全に暮らせる環境づくりでございますが、とりわけ町民の安心・安全、財産、命を守ってくださいます消防団活動の充実、同時に装備等の更新を図っていききたいと考えております。

(4)の地域産業の振興でございますが、現在、公共交通の計画の策定見直しも進めておりますので、こういった経済対策、活性化を図る意味でも取り組んでいききたいと考えております。それから、新規就農者の方々が昨今増えておりますので、支援、それからまた現在頑張っておられる農家、林業家の所得向上を目指した取組を進めていくということでございます。地域おこし協力隊や集落支援員の活動を支援し、地域での元気づくりを進めていききたいと考えております。

宇宙ビジネスを含めた総合的なブランド化についてでございますが、これまで繰り返し申し上げますように、人工衛星データを活用した米作りをはじめとしたもので、農林業や観光、教育等に宇宙ビジネスとして生かせる取組を進めていききたいと思っております。食・グルメを生かしたくすブランドづくりにも取り組んでまいります。

(6)の町民が参加しやすいまちづくりですが、住民組織団体などコミュニティー組織、自治会委員会等々の活性化を目指して充実をさせていききたいと考えているところでございます。

7番目の若者の仕事を確保する企業誘致でございますが、まだ玖珠工業団地に半分の土地が残っておりますので、企業誘致に積極的に取り組み、特に若い方の雇用の場、同時に人材確保を目指していききたいと考えております。サテライトオフィスのさらなる充実、それから平が丘の有効活用につきま

しては、新たな活性化を導くものだというので、当初予算の中にも調査費を計上しているところがございます。

8番目の子育てしやすい環境づくりでございますが、今、国もこども家庭庁を設けまして、妊娠期から出産、成人までの継続的な対策取組を進めておりますので、こういった体制づくりも取り組んでまいります。GIGAスクールのさらなる充実、そしてまた公営塾の継続や県立玖珠美山高等学校の魅力づくりについても引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上が主な施策でございます。

続きまして、玖珠町第6次総合計画を柱としたまちづくり施策につきまして、主要な部分について述べさせていただきたいと思っております。

項目が何点かございますが、まず地域に活力があふれるまちづくりということで、くす町魅力化向上、それから地域活力づくり地域創生を念頭に置きまして、その主体的な組織となりますコミュニティ運営協議会、また地区の地域や自治会等々の機能を高めていくために、地域おこし協力隊や集落支援員の充実を図っていききたいというものでございます。

健やかに自分らしく生きるまちづくりにつきましては、やはり子育て環境の整備ということで、健康診断の受診の推奨、また生活習慣病の予防対策、それから高校生までの医療費の無償化、保育料の一部助成も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。高齢者の外出支援のところにつきましては、これまで一般質問等でも議員各位よりいろんな御指摘や御意見も賜っておりましたので、その見直し後の予算案についても計上させていただいているところでございます。

未来へつなぐひとづくりについては、特に教育の重要性を十分理解が進むように取り組んでまいりたいところでございます。そういった意味では、先ほどから申し上げますがGIGAスクールやコミュニティ・スクールの充実、また専門教員や支援員の配置も引き続き行っていききたいと考えております。令和6年度には、久留島武彦先生が生誕150周年の節目を迎えることから、童話祭、それから関連行事等々の準備、充実も進めていききたいと考えているところでございます。

にぎわいと活気を興すしごとづくりにつきましては、主要産業でございます農林畜産業の充実、農家等の所得向上、それからあと森林環境譲与税の有効活用、商工業ではやはり工業団地や遊休施設への企業誘致を中心に進めていききたいと思っておりますし、途中申し上げましたデジタル地域通貨等々により、商店街、商工業の活性化に向けた取組を進めていききたいと考えております。

住み続けたいまちづくりは、生活環境の問題として、交通弱者へ配慮した体制づくり、それから災害復旧等、早急に進めて、玖珠町で安心・安全に暮らせるという意識を高めていくように取り組んでまいりたいと思っております。

明日を築くまちづくりの中では、行財政改革のさらなる推進ということ掲げております。それから、デジタル化等々によって住民の利便性の向上に努めてまいりたいと思っております。

ほかにも様々な取組を進めていききたいと思っておりますが、時間の関係もございまして、主な点だけ述べさせていただきました。

以上、相当時間を賜りましたけれども、基本的な運営方針、それから予算の編成方針等を述べさせていただきます。記述したものは「令和5年度当初予算案の概要」及び「令和5年度玖珠町一般会計予算の説明書」で詳細を載せておりますので、予算常任委員会でまた詳細については説明を申し上げたいと思っておりますのでございます。

以上のとおり、施政方針及び令和5年度の予算編成方針を申し上げて、基本方針のところは終わらせていただきたいと思います。

続きまして、今回の定例会に上程をさせていただきました議案について、その提案理由を説明申し上げます。

お手元にお配りしております議案書を見ていただきたいと思います。まずは議案第2号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。お手元に、あわせて、令和4年度補正予算案（第8号）の概要という資料もお配りしておりますので、御参照賜りたいと思います。

それでは、まず補正予算書の3ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第8号）は、第1条で既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,326万6,000円を減額しまして、歳入歳出それぞれ113億572万2,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容でございますが、総務費の物価高騰対策応援給付金に7,050万円を追加しております。そのほか、各種基金の積立金や決算見込みによる収支の調整が主な内容でございます。

4ページをお開き願います。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、まず歳入について主なものを説明申し上げます。

5ページになります。

7款の地方消費税交付金は、2,601万8,000円の増額となり、補正後の額は3億6,647万7,000円になります。

11款の地方交付税は、普通交付税を増額するものでありまして、8,878万8,000円の増額となり、補正後の額は34億886万9,000円になります。

6ページをお開き願います。

15款の国庫支出金は、1項の国庫負担金の減額や2項の国庫補助金の増額などによるものでございまして、2億3,287万2,000円を増額し、補正後の額は24億2,187万9,000円になります。

16款の県支出金は、2項の県補助金の減額などによるものでありまして、1億2,719万4,000円を減額し、補正後の額は14億1,266万4,000円になります。

19款の繰入金でございますが、財政調整基金からの繰入金の減額などによるものでございまして、2億3,450万1,000円の減額となり、補正後の額は8億3,788万5,000円になります。

続いて、8ページ、9ページをお開き願います。

続きまして、歳出についてでございます。

2款の総務費は、1項の総務管理費の増額などによるものでありまして、5,234万9,000円を増額し、補正後の額は21億3,477万8,000円になります。

4款衛生費でございますが、1項の保健衛生費の増額によるもので、5,567万4,000円を増額し、補正後の額は10億2,251万6,000円になります。

9ページをお開き願います。

6款の農林水産業費は、1項の農業費の減額などによるもので、6,134万9,000円を減額し、補正後の額は8億4,991万4,000円になります。

7款商工費は、1項の商工費の減額によるもので、2,094万4,000円を減額し、補正後の額は2億3,123万4,000円になります。

10款教育費は、1項の教育総務費の増額などによるもので、1億1,926万9,000円を増額し、補正後の額は12億5,697万5,000円になります。

10ページをお開き願います。

11款の災害復旧費は、1項の農林水産災害復旧費などの減額によるもので、1億8,190万2,000円を減額し、補正後の額は9億2,631万7,000円になります。

11ページを御覧願います。

第2表の繰越明許費補正につきましては、玖珠郡直販出荷組合集荷場等補助金交付事業のほか、18事業を追加するものでございます。

12ページをお開き願います。

第3表の債務負担行為補正につきましては、公共施設照明のLED化事業のほか、1事業を追加するというものでございます。

13ページをお開き願います。

第4表の地方債補正につきましては、長匆線道路改良事業の限度額を変更するというものでございます。

14ページから53ページまでにつきましては、予算に関する説明書となっております。

詳細につきましては、予算常任委員会において説明を申し上げたいと考えております。

以上が令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第8号）の主な内容でございます。

続きまして、各特別会計につきまして説明を申し上げます。

議案第3号から第7号につきましては、各特別会計補正予算の提案でございます。

各特別会計とも、決算見込みによる補正などが主な内容となっております。そういった内容でございますので、詳細については割愛をさせていただきたいと思っております。

続きまして、議案第8号の令和5年度玖珠町一般会計予算についてになります。

詳細につきましては、会期中に開かれます予算常任委員会で説明を申し上げたいと考えておりますので、本日この場では予算の概要について説明を申し上げたいと思っております。

まず、令和5年度玖珠町一般会計予算書の3ページになります。

令和5年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれで96億2,000万円と定めているものであります。

令和4年度の当初予算との比較では5億2,500万円の減、比率にしてマイナス5.17%となっております。

ます。

主要な施策は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新たなデジタル社会に対応したシステムの構築、地域産業の振興や町の活性化支援、総合的なブランド化を目指した事業でございます。

そのほか主要な施策につきましては、別添で配付しております令和5年度当初予算案の概要を御参照いただきたいと思います。

また、議案第9号から議案第14号は各特別会計の当初予算でございます。こちらの議案についても、一般会計と同様に予算常任委員会において詳しく説明を申し上げたいと思っております。

続きまして、議案集のほうを準備をいただきまして、5ページをお開き願います。

議案第15号でございますが、玖珠町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてでございます。

この議案は、玖珠町固定資産評価審査委員会の委員3名のうち、梶原政純さんの任期が令和5年3月31日をもって満了となるため、後任の委員といたしまして、玖珠町大字太田、平井正之さんを任命したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるというものでございます。

なお、委員の任期については、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間となっております。

参考資料集の3ページに、新しく任命予定でございます平井さんのプロフィールについて、本人の承諾を得て載せておりますので、御参照賜りたいと思っております。

続きまして、6ページをお開き願います。

議案第16号でございますが、玖珠町過疎地域持続的発展計画の一部変更についてでございます。

この議案は、玖珠町過疎地域持続的発展計画を策定するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるというものでございます。

この特別措置法及び同法施行令の施行に伴い、玖珠町におきましても過疎地域持続的発展市町村計画を令和3年度を初年度とする5か年の計画期間で第6次総合計画等各種計画と整合性を取りながら策定をしているところでございます。

このたびは玖珠町過疎地域持続的発展計画に三日月の滝公園整備事業を追加するため、提出をさせていただくものであります。

これは、令和5年度に予定をしております三日月の滝公園内にあずまやとトイレを整備する事業費の一部に起債を充当したいというものでございます。

参考資料集の4ページに計画変更の内容について記載をしておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、議案集の7ページを御覧いただきたいと思います。

議案第17号でございますが、玖珠町個人情報保護法施行条例の制定についてでございます。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されまして、個人情報の保護に関する法律が地方公共団体にも一律に適用されることになりました。

これに伴いまして、同法の施行に関し必要な事項を定めるために、玖珠町個人情報保護法施行条例を新たに制定し、これまでの玖珠町個人情報保護条例を廃止をするというものでございます。

続いて、議案集の10ページを御覧いただきたいと思っております。

議案第18号でございますが、玖珠町情報公開条例の一部改正についてでございます。

この議案は、個人情報の保護に関する法律の改正と玖珠町個人情報保護法施行条例の制定によりまして、町の情報公開制度と法律や条例との間での整合性を確保する必要がありますので、所要の改正を行うというものでございます。

参考資料集では5ページから7ページにかけまして新旧対照表を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思っております。

続きまして、議案集の12ページになります。

議案第19号でございますが、玖珠町手数料条例の一部改正についてでございます。

この議案は、手数料を徴収する事務に個人情報の保護に関する法律の改正に関連した事務を加えるというものであります。

手数料につきましては、個人情報の保護に関する法律施行令に定める金額を基準としております。

参考資料集の8ページ、9ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御参照をいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の14ページになります。

議案第20号でございますが、玖珠町行政組織条例の一部改正についてでございます。

来年度、令和5年度に向けまして、基地・防災対策課の所管する交通安全と防犯に係る業務を住民課へ移し、業務体制の強化と住民サービスの向上を目指すため改正するというものであります。

住民課の班の名称変更は出てまいりますが、課以上の組織の体系図に変更はございません。

参考資料集の10ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思っております。

続きまして、議案集の15ページをお開き願います。

議案第21号でございますが、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでございます。

これまで、玖珠町教育委員会事務点検・評価委員会は、玖珠町附属機関に関する条例に規定する総合教育審議会の部会として位置づけられておりました。今回、審議会から独立して新たに玖珠町教育委員会事務点検・評価委員会を設置したことにより、委員の報酬について条例改正を行うため、提出するものでございます。

なお、参考資料集の11ページに新旧対照を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思っております。

議案集の16ページをお開き願います。

議案第22号でございますが、玖珠町職員等の旅費に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、公務で私有車を使用した際の費用弁償である車賃の額を、1キロメートルにつき30円から37円に改めるため提出をするというものであります。

単価につきましては、国家公務員及び県内のほかの自治体に均衡する水準となっております。

なお、参考資料集では12ページ、13ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

議案集の17ページになりますが、議案第23号でございます。玖珠町基金条例の一部改正についてでございます。

この議案は、基金の設置目的を達成、終了した基金を廃止するため、提出するというものでございます。

ジャンボこいのぼり管理基金は、制作維持管理が目的のため、今年度、新たなジャンボこいのぼりの制作を行ったことに伴いまして、基金残高の全額を繰入れし、管理基金を廃止するというものであります。

地域の元気臨時交付金基金は、国が創設した地域の元気臨時交付金事業に伴い、玖珠町でも創設した基金でありまして、その事業は平成25年から平成27年度にかけて実施をされました。

地域の元気臨時交付金事業の完了に伴いまして、基金条例から廃止をするというものでございます。

参考資料集では14ページ、15ページに関係資料を掲載しておりますので、御参照を賜りたいと思います。

続きまして、議案集の18ページでございますが、議案第24号、玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

令和4年4月1日より、日出生の堤、車谷、小野原1、小野原4の4自治区が合併をし、新たに日出生台自治区が誕生したことから、提・車谷集会所を廃止するため、玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するというものであります。

これにつきましても、参考資料集の16ページに関係資料を掲載しておりますので、御参照を賜りたいと思います。

議案集の19ページでございますが、議案第25号、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、令和5年2月1日に公布されたことに伴いまして、玖珠町国民健康保険税条例の一部を改正するというものでございます。

内容につきましては、国民健康保険税の後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額を20万円から22万円に引き上げることとしたこととあります。

また、低所得者に対して、被保険者等均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の基準につきましては被保険者数に乗ずる金額を28万5,000円から29万円に、2割軽減の基準につきましては52万円から53万5,000円に引き上げることとしたことなど、政令の改正に伴う所要の規定の整備を行うというものでございます。

これにつきましても、参考資料集の17から19ページにかけまして関係資料を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思います。

続きまして、議案集の20ページを御覧いただきたいと思います。

議案第26号は、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

この議案は、民法等の一部を改正する法律の一部の施行により、民法及び児童福祉法における懲戒権に関する規定が削除されたことに伴いまして、所要の改正を行うというものでございます。

参考資料集では20ページ、21ページに資料を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思います。議案集の21ページになります。

議案第27号、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営等に関する基準を定める条例及び玖珠町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

この議案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準第4条、第5条及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第5条、第7条関係の改正に伴いまして、1つ目は児童の安全の確保に関する内容を追加する、2点目はバス送迎に当たっての安全管理の徹底に係る規定を追加するなどの安全管理に関する基準の追加に対応するため、今回提出をするというものであります。

参考資料集では22ページから27ページに資料を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思います。

続きまして、議案集の24ページでございますが、議案第28号、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてであります。

この議案は、令和5年4月1日に内閣府の外局としてこども家庭庁が設置されることに対応するというものであります。こども家庭庁設置法の施行に伴い、児童福祉法その他の関係法律及び行政組織に関する法律の整備に係る所要の条例改正を行うというものでございます。

参考資料集では28ページから、ちょっと長くなりますが41ページにかけまして、関係資料を掲載しております。御参照賜りたいと思います。

続きまして、議案集の26ページ、議案第29号、玖珠町国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

この議案は、健康保険法施行令等の一部改正に伴いまして、国民健康保険条例第5条の規定による出産育児一時金の額について、現行の40万8,000円から48万8,000円に引上げを行うため、提出をするものでございます。

昨年末の令和4年12月15日に、国の社会保障審議会医療保険部会の「議論の整理」の段階におきまして、出産育児一時金の額は、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推移等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべきとされました。

今回の上限となる48万8,000円に産科医療補償制度に加入した場合支給される1万2,000円を加算して、総額50万円が対象世帯に支給されるというものでございます。

これにつきましても、参考資料集では42ページに資料を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思っております。

続きまして、議案集の27ページになります。

議案第30号でございますが、玖珠町要介護者等介護手当支給条例の一部改正についてでございます。

この議案は、要介護者の介護度が3の場合、認知症高齢者の生活自立度Ⅲ以上であると医師の証明を受けた者とするよう支給要件を改めるというものであります。

これまでは要介護者の介護度が3の場合の支給要件は規則に委任しておりましたが、支給要件を明確に整理するとともに規則の改正も行うというものでございます。

参考資料集の43ページに資料を載せておりますので、御参照を賜りたいと思います。

議案集の28ページ、議案第31号でございますが、玖珠町手話言語条例の制定についてでございます。

この議案は、広く意思疎通を図るための手段としての手話の普及を図り、失聴者、難聴者、中途失聴者等が社会参加できる暮らしやすい社会の実現を目指すための条例案を提出するというものであります。

令和3年3月に大分県聴覚障害者協会から手話言語条例の制定に関しての要望を受理していますが、現在、県と県内9市において条例が制定をされております。そのことから、当町についても制定をしたいというものでございます。

議案集の30ページになります。

議案第32号でございますが、玖珠町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、町営十五駄団地の用途廃止に伴いまして、条例を改正するというものであります。

町営住宅の名称及び位置を示す別表から、町営十五駄団地を削除するというものであります。

町営十五駄団地は、昭和56年に建設され、耐用年数が既に11年を超えるなど老朽化が著しい上に、土砂災害警戒区域に立地しているため、団地を用途廃止する方針として決定したものでございます。

参考資料集の44ページに資料を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思います。

続きまして、議案集の31ページをお開き願います。

議案第33号でございますが、玖珠町小学校の設置に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、休校中であった玖珠町立森中央小学校相の迫分校、杉河内小学校、春日小学校を閉校するため、提出をするというものでございます。

森中央小学校相の迫分校は、休校から20年、杉河内小学校は休校から10年、春日小学校は休校から7年と、それぞれ一定の期間が経過しておりますが、今後も開校の見込みがないことから、地域等に意見聴取を行い、御理解をいただいております。

閉校により教育財産から普通財産に管理替えとなりまして、今後は施設の有効活用に向けて幅広く検討がなされることとなります。

参考資料集の45ページと46ページに資料を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思います。

続きまして、議案集の33ページ、議案第34号でございますが、旧慣による公有財産の使用権の廃止について（山田今村地区）に関するものでございます。

この議案は、旧慣使用者が高齢化及び後継者不足等により土地の管理が難しくなり、旧慣使用林野を使用する権利の放棄の申入れがあったため、地方自治法第238条の6第1項の規定により議会の議決を求めるというものでございます。

場所につきましては、大字山田字万年山3350番地1で、伐株山山頂に続く町道の隣接地となります。この地番は複数の地区の旧慣権が存在していますが、今回は今村地区の権利放棄となります。

参考資料集の47ページに資料を掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

それから、議案集の34ページになります。

こちらは諮問議案でございます。諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この議案は、中島圭史さんを入権擁護委員に引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるというものでございます。

任期につきましては、令和5年7月1日から令和8年6月30日までの3年となっております。

参考資料集の48ページに、中島さん御本人の承諾をいただきまして略歴を記載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

続きまして、議案集の35ページになります。

報告第1号についてでございますが、専決処分の報告でございます。和解及び損害賠償額の決定についてです。

この議案は、令和4年、昨年11月15日に、玖珠町のごみ収集車がごみ収集業務を実施中に、大字塚脇365番地の1付近で町道を左折した際に車両の後方が塀に接触し、塀を破損させたため、その所有者に対しまして9万5,551円の賠償を行う必要が生じたことから、専決処分を行ったことによる報告でございます。

以上、今議会に提案をさせていただきましたのは、補正予算案件が6件、当初予算案件が7件、委員の選任案件が1件、計画の変更案件が1件、条例の制定改廃案件が17件、法律、政令による議決権限事項が1件、諮問が1件、専決処分の報告案件が1件、計35件でございます。

以上で令和5年第1回玖珠町議会定例会に上程させていただき議案の提案理由の説明とさせていただきます。どうぞ御審議、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。終わりにさせていただきます。長時間大変ありがとうございました。

日程第6 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（大野元秀君） 日程第6、委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長藤本勝美君。

○基地対策特別委員長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会報告（閉会中）。

令和4年第4回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告します。

2月22日、執行部はじめ基地対策特別委員出席の下、委員会を開催しました。

主な経過報告。

1月11日、玖珠駐屯地司令表敬訪問。

1月27日、日米共同訓練実施について公表。

1月31日、令和5年度沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練計画公表。

2月2日、日米共同訓練（アイアン・フィスト23）地元説明会。

2月16日、日米共同訓練（アイアン・フィスト23）開始。

2月22日、基地対策特別委員会。

付議事項。

1) 玖珠駐屯地司令表敬訪問について。

実施日、令和5年1月11日（水）。

場所、玖珠駐屯地。

参加者、正副議長、基地対策特別委員会正副委員長、執行部。

内容、新年の挨拶及び今後の訓練、行事等について意見交換。

2) 日米共同訓練（アイアン・フィスト23）地元説明会について。

実施日、令和5年2月2日（木）。

場所、日出生南部コミュニティセンター。

参加者、議長、基地対策特別委員会正副委員長、執行部。

内容、訓練期間・訓練実施部隊・参加人員・主要装備・訓練内容の説明。

3) 日米共同訓練（アイアン・フィスト23）について。

実施日、令和5年2月16日（木）から2月28日（火）。

場所、日出生台演習場。

訓練部隊、陸上自衛隊（水陸機動団等）・米軍（第31海兵機動展開隊等）。

訓練内容、日米のヘリコプター・オスプレイを使用した空中機動による着上陸訓練、日米共同での陸上戦闘訓練・戦闘射撃訓練。

参加人員、陸上自衛隊約600名、米軍約500名。

主要装備、陸上自衛隊 輸送ヘリコプター・オスプレイ・水力両用車他。米軍 輸送ヘリコプター・オスプレイ・攻撃ヘリコプター・戦闘機・総合軽装甲戦術車ほか。

委員会としては、基地問題の対応について、執行部と共に問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続調査とすることに決しました。

以上。

○議長（大野元秀君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

基地対策特別委員会委員長藤本勝美君、自席へお戻りください。

以上で、継続審査の報告及び委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第7 質疑・討論・採決

(議案第15号、諮問第1号)

○議 長（大野元秀君） 日程第7、質疑・討論・採決を行います。

議案集5ページをお開きください。

議案第15号、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑を行います。

上程議案の参考資料集は、タブレット中の3ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集34ページをお開きください。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

参考資料集は48ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

お諮りします。

議案第15号及び諮問第1号は人事案件です。議案の性格上、討論を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号及び諮問第1号の討論は省略することに決定しました。

これより採決を行います。

議案第15号、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意される方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第15号については、同意することに決定いたしました。

次に、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、諮問第1号については、適任とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日3月2日は議案考察のため休会とし、3月3日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、明日3月2日は議案考察のため休会とし、3月3日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後3時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月1日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 小幡幸範

署名議員 宿利忠明